



令和5年
(2023年)
12

そうごう 総合センターだより

かわにし そうごう かわにしりん ぼ かん かわにしじ とうかん
川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

かわにしし ひ だかちょう ばん ごう
川西市日高町1番2号 ☎072(758)8398 Fax 072(758)2132



しょう 障 がい の ある 方 と い とも に 生 き る 社 会 の じつげん 現 実 向 け て



センターの登録グループで聴覚障がい者の支援を行っている
「川西ろうあ協会」と「手話サークルクローバー」のみなさん。

しょう 障 がい の ある 人 が 住 み よ い 社 会 へ

2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消推進法)」が施行され、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供を始めとする、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組が行われています。しかしながら、障がいのある人が車椅子での乗車を拒否されたり、アパートの入居を断られたりする事案等が発生しています。

障がいのある人にとって住みよい社会づくりを進めていくためには、国や市町村などが障がいのある人に対する各種施策を実施するだけでなく、社会の全ての人々が障がいのある人について十分に理解し、必要な配慮をしていくことが求められています。

12月3日にキセラ川西で障がい者一日サロンが開催

12月3日から9日までの期間、「障害者週間」として、各地で様々な行事が開催されています。

川西市では、12月3日、キセラ川西プラザで、障がい者一日サロンを開催します。障がい者団体自主製品の販売やバザーなどの催し、手話体験コーナーなどがあり、会場内では映画を除き、手話通訳、要約筆記があります。障がい者を家族に持つことについて考えるきっかけになる映画「ふたりーあなたという光」(字幕つき、各先着120人)は午前10時半、正午、午後2時の三回上映です。皆さんも是非参加して、障がいのある人たちが住みよい社会について考えてみませんか。

総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。